

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4502123号
(P4502123)

(45) 発行日 平成22年7月14日(2010.7.14)

(24) 登録日 平成22年4月30日(2010.4.30)

(51) Int.Cl.

B62D 25/08 (2006.01)

F 1

B 6 2 D 25/08

D

請求項の数 8 (全 12 頁)

(21) 出願番号 特願2004-363983 (P2004-363983)
 (22) 出願日 平成16年12月16日 (2004.12.16)
 (65) 公開番号 特開2006-168539 (P2006-168539A)
 (43) 公開日 平成18年6月29日 (2006.6.29)
 審査請求日 平成19年11月22日 (2007.11.22)

(73) 特許権者 000003137
 マツダ株式会社
 広島県安芸郡府中町新地3番1号
 (74) 代理人 100098187
 弁理士 平井 正司
 (74) 代理人 100085707
 弁理士 神津 勇子
 (72) 発明者 中野 孝一
 広島県安芸郡府中町新地3番1号
 マツダ株式会社内
 (72) 発明者 三宮 正義
 広島県安芸郡府中町新地3番1号
 マツダ株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】車体前部構造

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

バルクヘッドから前方に延びる左右一対のフロントサイドフレームと、
 該フロントサイドフレームの長手方向途中で分岐して、車幅方向外方且つ下方に延びて
 前記フロントサイドフレームの前端とほぼ同じ車体前後位置まで延びる左右一対の枝サイ
 ドフレームと、

前記フロントサイドフレームよりも車幅方向外方に位置し、フロントサイドアウターパネ
 ルが取り付けられる左右一対のエプロンレインフォースメントとを有し、

該エプロンレインフォースメントが、前輪の上方を越えて前方に延びた後に下方に垂下
 して前記フロントサイドフレームの前端とほぼ同じ車体前後位置まで延びる形状を有し、

前記枝サイドフレームの前端が、前記エプロンレインフォースメントの前端よりも低位
 に位置して、これら枝サイドフレームの前端部とエプロンレインフォースメントの前端部
 とが連結手段により連結されていることを特徴とする車体前部構造。

【請求項 2】

前記左右の枝サイドフレームの前端部同士を連結する、車幅方向に延びるロアクロスマ
 ンバを更に有する、請求項 1 に記載の車体前部構造。

【請求項 3】

前記左右のエプロンレインフォースメントの前端部同士を連結する、車幅方向に延びる
 ミドルクロスマンバと、

前記左右のエプロンレインフォースメントの長手方向中間部分同士を連結する、車幅方

向に延びるアッパクロスメンバとを更に有する、請求項 1 又は 2 に記載の車体前部構造。

【請求項 4】

前記ミドルクロスメンバと前記ロアクロスメンバとが平面視したときに重複した車体前後位置に配設されている、請求項 3 に記載の車体前部構造。

【請求項 5】

前記ミドルクロスメンバと前記ロアクロスメンバとが、車幅方向に延びるシュラウドパネルによって連結されている、請求項 4 に記載の車体前部構造。

【請求項 6】

前記シュラウドパネルに前記サイドフレームの前端が連結されている、請求項 5 に記載の車体前部構造。

10

【請求項 7】

前記ミドルクロスメンバと、その上方に位置する前記アッパクロスメンバとが、車幅方向に間隔を隔てて配置された複数のステーによって連結されている、請求項 3 ~ 6 のいずれか一項に記載の車体前部構造。

【請求項 8】

前記エプロンレインフォースメントの前端の中心が、前記フロントサイドフレームの前端の中心よりも高位に位置し、

前記左右のフロントサイドフレーム同士が、車幅方向に延びるバンパレインフォースメントによって連結されている、請求項 1 ~ 7 のいずれか一項に記載の車体前部構造。

【発明の詳細な説明】

20

【技術分野】

【0001】

本発明は車体前部構造に関するものである。

【背景技術】

【0002】

車両の衝突に対する衝撃吸収能力を高めるために様々な工夫が提案されている。特許文献 1 は、エンジルームの下部で車体前後方向に延びるフロントサイドフレームの前端部分から外側方に延びる補強メンバをフロントサイドフレームと実質的に共通の水平面上で斜め前方に真っ直ぐに伸ばすことを提案している。この発明によれば、車体に対して斜めから衝突したときには、この衝突荷重を補強メンバによって受け止めて吸収することができる。

30

【0003】

特許文献 2 は、フロントサイドフレームよりも外側でオフセット衝突したときに、この衝撃を確実に吸収することを目的として、エプロンレインフォースメントの前端部分を前輪の前方でほぼ垂直に垂下させることを提案している。また、この特許文献 2 には、左右のエプロンレインフォースメントの前端（下端）同士を連結するロアクロスメンバが開示され、このロアクロスメンバは、左右のフロントサイドフレームの前端同士を連結するバンパレインフォースメントよりも後方に位置している。特許文献 2 には、更に、フロントサイドフレームの長手方向中間部分とエプロンレインフォースメントの中間部分とを連結する連結部材が開示されている。

40

【0004】

【特許文献 1】特開平 7 - 187003 号公報

【特許文献 2】特開 2003 - 40142 号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

特許文献 1、2 は、共にオフセット衝突に関する発明を提案するものであり、特に特許文献 2 は、エプロンレインフォースメントの下方に垂下する部分でオフセット衝突の衝撃を受け止めて、これを吸収することを目的としており、この目的の下で、エプロンレインフォースメントを補強するために、左右のエプロンレインフォースメントの前端つまり下

50

方に垂下した部分の下端同士をロアクロスマンバで連結し、このロアクロスマンバをバンパレインフォースメントよりも後方に位置させることを提案している。

【0006】

本発明の目的は、オフセット衝突だけでなく、正面衝突の際に衝突荷重を受け止める領域を拡大することのできる車体前部構造を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0007】

上記の技術的課題を達成すべく、本発明は、基本的には、バルクヘッドから前方に延びる左右一対のフロントサイドフレームと、該フロントサイドフレームの長手方向途中で分岐して、車幅方向外方且つ下方に延びて前記フロントサイドフレームの前端とほぼ同じ車体前後位置まで延びる左右一対の枝サイドフレームとを備えている。10

【0008】

このような構成を採用することにより、正面衝突の衝突荷重を、フロントサイドフレームと、このフロントサイドフレームの前端とほぼ同じ車体前後位置まで延びる枝サイドフレームとで受け止めて、その衝撃を吸収することができる。また、枝サイドフレームをフロントサイドフレームの車幅方向外方に配置したことから、フロントサイドフレームよりも外側のオフセット衝突に対して、これを枝サイドフレームで受け止めて衝撃を吸収することができる。

【0009】

本発明の車体前部構造は、また、フロントサイドフレームよりも車幅方向外方に位置し、フロントサイドアウターパネルが取り付けられる左右一対のエプロンレインフォースメントとを有し、このエプロンレインフォースメントが、前輪の上方を越えて前方に延びた後に下方に垂下して前記フロントサイドフレームの前端とほぼ同じ車体前後位置まで延びる形状を備えている。これによれば、フロントサイドフレームよりも外側のオフセット衝突に対して、比較的低い部位で衝突したのであれば、上述した枝サイドフレームによって衝撃を吸収することができ、比較的高い位置で衝突したのであれば、下方に垂下した形状のエプロンレインフォースメントによって衝撃を吸収することができ、また、枝サイドフレームとエプロンレインフォースメントとの間に亘る衝突であれば、枝サイドフレームとエプロンレインフォースメントとが協働して衝撃を吸収することができる。したがって、オフセット衝突に対して様々な高さの障害物とのオフセット衝突に対して効果的に衝撃を吸収することができる。この効果を効果的にするには、下方に垂下した形状のエプロンレインフォースメントの先端の車体前後位置を枝サイドフレームの先端と実質的に同じにするのが好ましい。2030

【0010】

本発明の車体前部構造は、また、枝サイドフレームの前端が、エプロンレインフォースメントの前端よりも低位に位置して、これら枝サイドフレームの前端部とエプロンレインフォースメントの前端部とが連結手段により連結されている。これにより、フロントサイドフレームよりも車幅方向外側のオフセット衝突であっても、特に、枝サイドフレームとエプロンレインフォースメントとの間の隙間に入力された衝撃であっても、この衝撃を、枝サイドフレームの前端部とエプロンレインフォースメントの前端部とを連結する連結手段によって受け止めることができ、受け止めた衝突荷重を枝サイドフレーム及びエプロンレインフォースメントに伝達し、枝サイドフレームとエプロンレインフォースメントとが協働して衝撃を吸収することができる。40

【0011】

本発明の好ましい実施の形態では、左右の枝サイドフレームの前端部同士を連結する、車幅方向に延びるロアクロスマンバを更に有し、このロアクロスマンバにより、比較的低位での正面衝突であっても、車幅方向に延びるロアクロスマンバによって受け止めることができ、ロアクロスマンバで受け止めた衝撃は、枝サイドフレームによって吸収されるだけでなく、上記の連結手段を介して伝達されるエプロンレインフォースメントによっても吸収される。したがって、正面衝突を受けることのできる領域を比較的低位まで拡大する50

ことができる。

【0012】

本発明の好ましい実施の形態では、また、左右のエプロンレインフォースメントの前端部同士を連結する、車幅方向に延びるミドルクロスメンバと、左右のエプロンレインフォースメントの長手方向中間部分同士を連結する、車幅方向に延びるアップクロスメンバとを更に有する。これによれば、車体の前面には、上述したロアクロスメンバ、ミドルクロスメンバ、アップクロスメンバが車幅方向に延びており、この3つのクロスメンバによって、上下に拡大した領域で正面衝突の衝撃を受けることができる。好ましくは、ミドルクロスメンバとロアクロスメンバとが平面視したときに重複した車体前後位置に配設するのがよい。これによれば、正面衝突の際の中位、低位の衝撃を同時に且つ確実に受け止めることができる。10

【0013】

本発明の実施の形態では、ミドルクロスメンバとロアクロスメンバとが、車幅方向に延びるシュラウドパネルによって連結されている。これによれば、上下に位置するミドルクロスメンバとロアクロスメンバとの間の隙間に正面衝突の衝撃が入力されたとしても、これをシュラウドパネルによって受け止めてミドルクロスメンバとロアクロスメンバとに伝達することができる。

【0014】

本発明の好ましい実施の形態では、ミドルクロスメンバと、その上方に位置するアップクロスメンバとが、車幅方向に間隔を隔てて配置された複数のステーによって連結され、井桁状のフレーム構造を備えている。このような井桁状のフレーム構造が車体の前面に位置していることで、正面衝突の衝撃を広い面で効率的に受け止めることができることは言うまでもないが、共に車体強度部材であるミドルクロスメンバ、アップクロスメンバをステーによって相互に連結してあるため、車体それ自体の剛性を高めることができる。20

【0015】

また、本発明の好ましい実施の形態では、エプロンレインフォースメントの前端の中心が、フロントサイドフレームの前端の中心よりも高位に位置しており、そして、左右のフロントサイドフレーム同士が、車幅方向に延びるバンパレインフォースメントによって連結されている。これによれば、車体の前面には、共に車幅方向に延びる、ロアクロスメンバ、バンパレインフォースメント、ミドルクロスメンバ、アップクロスメンバが配置されることになり、様々な高さ位置での正面衝突に対して、その衝撃を受け止め、受け止めた衝撃をフロントサイドフレーム、枝サイドフレーム、エプロンレインフォースメントによって吸収することができる。30

【発明を実施するための最良の形態】

【0016】

以下に、添付の図面に基づいて本発明の好ましい実施例を説明する。図1は、車体前部の基本構造を斜め前方から見た概略図である。図1の参照符号1はエンジンルームを示し、エンジンルーム1の後方の車室2とはバルクヘッド3によって隔絶されている。従来と同様に、エンジンルーム1の側部且つ下部には、バルクヘッド3の下部から前方に延びる左右一対のフロントサイドフレーム5が設けられ、また、バルクヘッド3の側縁を構成するAピラー6から前方に延びるエプロンレインフォースメント7が設けられ、エプロンレインフォースメント7にはその外側にフロントサイドアウターパネル(図示せず)が取り付けられる。フロントサイドフレーム5及びエプロンレインフォースメント7は共に閉断面構造を有する。エンジンルーム1の下部の両側に位置するフロントサイドフレーム5はバルクヘッド3から実質的に真っ直ぐに前方に向けて延びており、フロントサイドフレーム5の前端5aは車体前方に向けて配設されている。40

【0017】

実施例の車体前部構造は、フロントサイドフレーム5が、その長手方向(前後方向)の途中から車幅方向外方に分岐した、閉断面構造の枝サイドフレーム10を有する。枝サイドフレーム10は、フロントサイドフレーム5と好ましくは共通の水平面上で斜め前方に50

延びる斜行基端部 10a と、斜行基端部 10a の前端から下方且つ好ましくは斜め前方に延びる傾斜部 10b と、傾斜部 10b の前端から屈曲して好ましくは水平面上で前方に延びる前端部 10c とを有する。このような車幅方向外方且つ前方に向けて斜め下方に延びる形状を備えた枝サイドフレーム 10 は、その前端 10d がフロントサイドフレーム 5 の前端 5a に対して車幅方向外方且つ下方に位置している。

【0018】

したがって、フロントサイドフレーム 5 と枝サイドフレーム 10 を含む車体前部構造は、車両の前方衝突に関するオフセット衝突つまり車両の一方の側部だけが衝突したときに、図 2 に示すように、フロントサイドフレーム 5 と一緒に枝サイドフレーム 10 も衝突荷重を受け止めて衝撃を吸収することができる。図 2 の参照符号「O」は障害物を示す。
10 特に、この効果を確実なものにするのに、枝サイドフレーム 10 の前端 10d を、車体側方から見たときにフロントサイドフレーム 5a と実質的に同じ車体前後位置に位置させるのが好ましい。また、枝サイドフレーム 10 の前端 10d は、フロントサイドフレーム 10 よりも車幅方向外方に位置しているため、フロントサイドフレーム 10 よりも外側の領域でのオフセット衝突があったときには、枝サイドフレーム 10 によって衝突荷重を受け止めて衝撃を吸収することができる。

【0019】

また、オフセット衝突に限らず広く一般的な意味の正面衝突において、フロントサイドフレーム 5 よりも低いレベルの領域で衝突（例えばバンパの高さ位置が相対的に低い自動車と正面衝突）があったときには、この衝突荷重を枝サイドフレーム 10 によって受け止めて衝撃を吸収することができる。この効果は、左右の枝サイドフレーム 10 の前端 10d 同士を車幅方向に延びるクロスメンバで連結することにより確実にできる。
20

【0020】

実施例の車体前部構造では、上述した枝サイドフレーム 10 の代わりに又は枝サイドフレーム 10 と共に、エプロンレインフォースメント 7 の前部が下方に垂下した形状を有する。具体的には、エプロンレインフォースメント 7 は、A ピラー 6 から前方に延びて前輪 12 の上方を跨ぐエプロン基端部 7a と、エプロン基端部 7a の前端から下方、好ましくは斜め下方且つ前方に延びて前輪 12 の前方に位置するエプロン垂下部 7b と、このエプロン垂下部 7b の下端から屈曲して好ましくは水平面上で前方に延びるエプロン前端部 7c とを有する。変形例として、上記の垂下部 7b を斜め下方且つ前方に傾斜させて、この垂下部 7b でエプロンレインフォースメント 7 の前端 7d を形成するようにしてもよい。
30 エプロンレインフォースメント 7 の前端 7d は、フロントサイドフレーム 5 の前端 5a の高さレベルとほぼ同じ又は若干高位の高さレベルで、車体側方から見たときに、フロントサイドフレーム 5 の前端 5a よりも若干後方に位置していてもよいが、好ましくは、フロントサイドフレーム 5 の前端 5a と実質的に同じ車体前後位置に位置しているのがよい。また、枝サイドフレーム 10 との関係では、エプロンレインフォースメント 7 の前端 7d は、枝サイドフレーム 10 の前端 10d よりも高いレベルに位置しており、また、枝サイドフレーム 10 の前端 10d よりも若干後方に位置していてもよいが、好ましくは、枝サイドフレーム 10 の前端 10d と実質的に同じ車体前後位置に位置しているのがよい。

【0021】

このように前方に向かう途中から下方に垂下した形状のエプロンレインフォースメント 7 は、その前端がフロントサイドフレーム 5 の前端 5a に対して車幅方向外方に位置し且つほぼ同じ高さ又は若干高位に位置している。具体的には、エプロンレインフォースメント 7 の前端 7d の中心が、フロントサイドフレーム 5 の前端 5a の中心よりも高位に位置しているのが好ましい。また、枝サイドフレーム 10 の前端 10d との対比で説明すれば、エプロンレインフォースメント 7 の前端 7d は、枝サイドフレーム 10 の前端 10d に対して車幅方向外方に隣接して位置し且つ上方に隣接して位置している。
40

【0022】

したがって、前方に向かう途中で下方に垂下した形状のエプロンレインフォースメント 7 を採用した車体前部構造では、これを正面から見たときに、車両の両側部に、夫々、フ
50

ロントサイドフレーム 5 の前端 5 a と、このフロントサイドフレーム 5 よりも外側方且つ下方の枝サイドフレーム 10 の前端 10 d と、フロントサイドフレーム 5 よりも外側方且つフロントサイドフレーム 5 とほぼ同じ又は若干上方のエプロンレインフォースメント 7 の前端 7 d とが位置し、これら 5 a、10 d、7 d は、車幅方向且つ上下方向に延びる実質的に共通の鉛直面上の仮想三角形 13 の各頂点を構成している（図 1 参照）。

【0023】

このようにフロントサイドフレーム 5、その外方且つ下方に位置する枝サイドフレーム 10、下方に垂下したエプロンレインフォースメント 7 を含む車体前部構造では、オフセット衝突の際に、上下及び左右に広がりを有する領域で衝突荷重を受け止めることができる。また、フロントサイドフレーム 10 よりも車幅方向外方の領域でオフセット衝突があったときには、枝サイドフレーム 10、エプロンレインフォースメント 7 によって衝突荷重を受け止めて衝撃を吸収することができる。10

【0024】

また、オフセット衝突に限らず広く一般的な意味の正面衝突において、フロントサイドフレーム 5 よりも高いレベルの領域で衝突（例えばバンパの高さ位置が相対的に高い自動車と正面衝突）があったときには、エプロンレインフォースメント 7 によって衝突荷重を受け止めて衝撃を吸収することができる。この効果は、後に説明する左右のエプロンレインフォースメント 7 の前端 7 d 同士を連結する車幅方向に延びるクロスメンバを設けることによって確実にすることができる。20

【0025】

上述した車体前部構造の衝突特性を更に効果的なものにするには、フロントサイドフレーム 5 の前端部と枝サイドフレーム 10 の前端部 10 c との間、フロントサイドフレーム 5 の前端部とエプロンレインフォースメント 7 の前端部 7 c との間、枝サイドフレーム 10 の前端部 10 c とエプロンレインフォースメント 7 の前端部 7 c との間、並びにこれら三者 5、7、10 を連結部材又はパネルで互いに連結するのが好ましい。20

【0026】

実施例の車体前部構造では、車両の正面の側部において、フロントサイドフレーム 5、枝サイドフレーム 10 が設けられ、又は、枝サイドフレーム 10 に代えて又はこれに付加して、垂下した形状のエプロンレインフォースメント 7 が設けられるが、これら各要素を車幅方向に延びるクロスメンバで互いに連結してもよい。例えば、典型的には、各フロントサイドフレーム 5 の前端 5 a には、図 3 に示すように、クラッシュカン 15 を介して、車幅方向に延びるバンパレインフォースメント 16 が取り付けられ、このバンパレインフォースメント 16 によって左右のフロントサイドフレーム 5 が連結される。図 3 は、エンジンルーム側から見た側面図である。同様に、左右の枝サイドフレーム 10、10 の先端部 10 c、10 c 同士及び／又は左右のエプロンレインフォースメント 7、7 の先端部 7 a、7 a 同士を車幅方向に延びるクロスメンバで連結してもよく、その場合に、当該クロスメンバと枝サイドフレーム 10 の前端 10 d 及び／又はエプロンレインフォースメント 7 の前端 7 d との間にクラッシュカンを介在させてもよい。30

【0027】

図 4 は、左右の枝サイドフレーム 10、10 を車幅方向に延びる第 1 のクロスメンバ 20 で連結すると共に、左右のフロントサイドフレーム 5、枝サイドフレーム 10、エプロンレインフォースメント 7 の各前端 5 a、10 d、7 d をシュラウドロアパネル 21 で連結した車体前部構造を示し、シュラウドロアパネル 21 は、左右のエプロンレインフォースメント 7、7 間に亘って延びている。図 5 は、図 4 の平面図である。この図 4、図 5 の車体前部構造では、左右のフロントサイドフレーム 5、5 にエンジン（図示せず）が搭載され、また、左右のエプロンレインフォースメント 7、7 の前後方向中間部分が、車幅方向に延びる第 2 のクロスメンバ 22 によって連結されている。このようなクロスメンバ 20、22 は、閉断面構造を有していてもよく、又は、後方に開放した比較的剛性を備えたメンバで構成してもよい。40

【0028】

10

20

30

40

50

図4、図5の車体前部構造を詳しく説明すると、上記の第1のクロスメンバ20はシュラウドロアクロスメンバであり、また、上記の第2のクロスメンバ22はシュラウドアップクロスメンバである。シュラウドアップクロスメンバ22は、エプロン基端部7aとエプロン垂下部7bとの境界部分の上面に連結されている。上記のシュラウドロアパネル21は、下端がシュラウドロアクロスメンバ20に連結され、上端が、車幅方向に間隔を隔てて配設されたシュラウドセンタステー23、シュラウドサイドステー24を介してシュラウドアップクロスメンバ22に連結されている。なお、図4の参照符号25はラジエータ用開口を示し、参照符号26はヘッドライト用開口を示す。また、参照符号27は、エンジンルームの側壁を構成するフロントサイドインナーパネルであり、このエプロンパネル27の上端縁がエプロンレインフォースメント7に接合される。なお、参照符号28はサスペンションタワーである。

【0029】

図4、図5に示す車体前部構造においては、これをエンジンルーム側から見た側面図である図6に示すように、フロントサイドフレーム5の前端部と枝サイドフレーム10の前端部10cとを上下方向に延びる連結メンバ30で連結するようにしてもよい。この連結メンバ30は閉断面構造を有するのが好ましいが、これに限定されることなく、例えば後方に向けて開放した比較的剛性を備えたメンバであってもよい。また、図7に示すように、左右のエプロンレインフォースメント7、7の前端部7c、7c同士を連結するシュラウドミドルクロスメンバ32を設けるようにしてもよい。このシュラウドミドルクロスメンバ32は、好ましくは、比較的幅広であるのがよく、例えばフロントサイドフレーム5の前端5aの高さ寸法よりも幅広であるのが好ましい。変形例として、シュラウドミドルクロスメンバ32に代えて又はこれに加えて、エプロンレインフォースメント7の前端部7cとこれに隣接するフロントサイドフレーム5の前端部とを上下方向に延びる連結メンバで連結するようにしてもよい。また、枝サイドフレーム10の前端部10cとエプロンレインフォースメント7の前端部7cとを第2の連結メンバ33で連結するようにしてもよい。この第2の連結メンバ33についても、閉断面構造を有するのが好ましいが、これに限定されることなく、例えば後方に向けて開放した比較的剛性を備えたメンバであってもよい。また、フロントサイドフレーム5の前端部とシュラウドミドルクロスメンバ32とを、上下方向に延びる連結メンバ34(図7)によって連結するようにしてもよい。

【0030】

また、上記の実施例のシュラウドロアパネル21は左右のエプロンレインフォースメント7、7との間を車幅方向に連続して延びているが、これに代えて、左右に独立したシュラウドサイドパネル(図示せず)で、左側に位置するフロントサイドフレーム5、枝サイドフレーム10、エプロンレインフォースメント7を連結し、同様に、右側に位置するフロントサイドフレーム5、枝サイドフレーム10、エプロンレインフォースメント7を連結するようにしてもよい。

【0031】

このように、一般的にはバンパレインフォースメント16が設けられるサイドフレーム5を挟んで、その下方にシュラウドロアクロスメンバ20を設けることで、正面衝突の衝突荷重をバンパレインフォースメント16よりも低位に位置するシュラウドロアクロスメンバ20と協働して受け止めることができる。また、サイドフレーム5を挟んで、その上方にシュラウドミドルクロスメンバ32を設けることで、正面衝突の衝突荷重をバンパレインフォースメント16よりも若干高位に位置するシュラウドミドルクロスメンバ32で受け止めることができる。

【0032】

ここに、シュラウドミドルクロスメンバ32とシュラウドロアクロスメンバ20とは平面視したときに、重複する車体前後位置に配設されるのが好ましく、また、シュラウドアップクロスメンバ22は、クロスメンバ32、20よりも若干後方に配設するのがよい。これら上下に配置したアップ、ミドル、ロアの各クロスメンバ22、32、20によって高さの異なる様々な障害物Oを受け止めることができる。特に、シュラウドミドルクロス

メンバ32とシュラウドロアクロスマンバ20とを平面視したときに重複した車体前後位置に配設した場合には、比較的高さの低い障害物〇との衝突において、この障害物〇をシュラウドミドルクロスマンバ32とシュラウドロアクロスマンバ20とが同時に受け止めることができ、その衝撃を枝サイドフレーム10、エプロンレインフォースメント7の両者で吸収することができる。

【0033】

また、連結メンバ30などにより、フロントサイドフレーム5、枝サイドフレーム10、エプロンレインフォースメント7の前端部やシュラウドロアクロスマンバ20、シュラウドミドルクロスマンバ32と連結することにより、衝突荷重をフロントサイドフレーム5、枝サイドフレーム10、エプロンレインフォースメント7などに分散できるという利点の他に、車体剛性を向上することができるという利点がある。10

【0034】

また、左右のエプロンレインフォースメント7の長手方向中間部分がシュラウドアップクロスマンバ22によって連結され、このシュラウドアップクロスマンバ22は、シュラウドミドルクロスマンバ32とステー23、24によって連結されていることから、これらの要素により、車両の前面に井桁状のフレーム構造が形成されることになる。したがって、これにより様々な高さでオフセット衝突及び正面衝突が起こったとしても、これを井桁状のフレーム構造で受け止めて、シュラウドアップクロスマンバ22やシュラウドミドルクロスマンバ32を介してエプロンレインフォースメント7に伝達し、このエプロンレインフォースメント7で衝撃を吸収することができる。20

【0035】

図8は、他の実施例の車体前部構造を示す。この図8では、左右のフロントサイドフレーム5の下方にペリメータフレーム35が配設されている。ペリメータフレーム35は、特開2000-159147号公報、特開2004-189136号公報などで既知のように、左右のフロントサイドフレーム5、5の下方に取付部36を介して搭載され、このペリメータフレーム35にエンジン及び前輪用サスペンションメンバが取り付けられる。

【0036】

ペリメータフレーム35は、フロントサイドフレーム5に沿って延びる左右一対のペリメータサイドメンバ33aと、左右のペリメータサイドメンバ35aの前端部同士を連結するペリメータ前側クロスマンバ35aを含んでいる。この図8の車体前部構造では、ペリメータサイドメンバ35aの前端と、これに隣接するエプロンレインフォースメント7の前端7dとを連結メンバ38によって連結されている。連結メンバ38は特に限定するものではないが、後方に向けて開放した横断面コ字状の形状を有し、また、全体として略L字状の輪郭形状を有しており、ペリメータサイドメンバ35aの前端及びエプロンレインフォースメント7の前端7dに対してボルト(図示せず)を使って組み付けられる。図8に図示の車体前部構造では、前述した枝サイドフレーム10が設けられていないが、この図8の車体前部構造においても、フロントサイドフレーム5に枝サイドフレーム10を設けるようにしてもよい。

【0037】

叙上の種々の実施例において、先ず、フロントサイドフレーム5に枝サイドフレーム10を設け、この枝サイドフレーム10をフロントサイドフレーム5よりも外方に位置させると共に、枝サイドフレーム10の前端10dをフロントサイドフレーム5の前端5aよりも下方に位置させることで、正面衝突やオフセット衝突の荷重をフロントサイドフレーム5と枝サイドフレーム10とで受け止めて衝撃を吸収することができる。これに加えて、下方に垂下させた形状のエプロンレインフォースメント7を設けることにより、フロントサイドフレーム5よりも外側方でオフセット衝突した場合であっても、枝サイドフレーム10とエプロンレインフォースメント7とが協働して衝突荷重を受け止めて衝撃を吸収することができる。そして、この枝サイドフレーム10の前端部10cとエプロンレインフォースメント7の前端部7cとを連結メンバ33又はシュラウドロアパネル21で連結することにより、枝サイドフレーム10の前端部10cとエプロンレインフォースメント4050

7 の前端部 7 c との間の隙間でも連結メンバ 3 3 又はシュラウドロアパネル 2 1 によって衝撃を受け止めることができるため、衝撃を受け止める領域を幅方向及び上下方向に拡大することができる。

【 0 0 3 8 】

また、左右の枝サイドフレーム 1 0 の前端 1 0 d 同士をシュラウドロアクロスマンバ 2 0 で連結する他に、左右のエプロンレインフォースメント 7 の前端部 7 d 同士をシュラウドミドルクロスマンバ 3 2 で連結すると共に、エプロンレインフォースメント 7 の長手方向中間部分をシュラウドアップクロスマンバ 2 2 で連結してあるため、車体の前面には、シュラウドロアクロスマンバ 2 0 、シュラウドミドルクロスマンバ 3 2 、シュラウドアップクロスマンバ 2 2 が車体前面において車幅方向に延びていることから、この 3 つのクロスマンバ 2 0 、 3 2 、 2 2 によって、上下に拡大した領域で正面衝突の衝撃を受けることができる。また、シュラウドミドルクロスマンバ 3 2 とシュラウドロアクロスマンバ 2 0 とは平面視したときに重複した車体前後位置に配設されているため、正面衝突の際の中位、低位の衝撃を同時に且つ確実に受け止めることができる。10

【 0 0 3 9 】

また、シュラウドミドルクロスマンバ 3 2 とシュラウドロアクロスマンバ 2 0 とが、車幅方向に延びるシュラウドロアパネル 2 1 によって連結されていることから、上下に位置するシュラウドミドルクロスマンバ 3 2 とシュラウドロアクロスマンバ 2 0 との間の隙間に正面衝突の衝撃が入力されたとしても、これをシュラウドロアパネル 2 1 によって受け止めてシュラウドミドルクロスマンバ 3 2 とシュラウドロアクロスマンバ 2 0 とで衝撃を吸収することができる。20

【 0 0 4 0 】

また、シュラウドミドルクロスマンバ 3 2 と、その上方のシュラウドアップクロスマンバ 2 2 とが、車幅方向に離間したシュラウドセンタステー 2 3 、シュラウドサイドステー 2 4 によって連結されており、これにより井桁状のフレーム構造が形成されていることから、正面衝突の衝撃を広い面で効率的に受け止めることができることは言うまでもないが、共に車体強度部材であるシュラウドミドルクロスマンバ 3 2 、シュラウドアップクロスマンバ 2 2 をステー 2 3 、 2 4 によって相互に連結してあるため、車体剛性を高めることができる。30

【 0 0 4 1 】

また、エプロンレインフォースメント 7 の前端 7 d の中心をフロントサイドフレーム 5 の前端 5 a の中心よりも高位に位置させて、左右のフロントサイドフレーム 7 の前端部をバンパレインフォースメント 1 6 で連結することで、このバンパレインフォースメント 1 6 を含めて、隙間無く上下に広い領域で且つ側方にも拡大した領域で正面衝突を受け止めることができる。30

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 4 2 】

【 図 1 】実施例の前部車体構造の基本的な構成を説明するための図である。

【 図 2 】実施例の基本的な構造による作用効果を説明するための図である。

【 図 3 】図 1 の基本構成をエンジンルーム側から見た側面図である。40

【 図 4 】好ましい実施例の一つの形態を示す、車体斜め前方から見た斜視図である。

【 図 5 】図 4 の車体前部構造を上から見た平面図である。

【 図 6 】図 4 の車体前部構造をエンジンルーム側から見た側面図である。

【 図 7 】変形例の車体前部構造を車体斜め前方から見た斜視図である。

【 図 8 】他の好ましい実施例を示す、車体斜め前方から見た斜視図である。

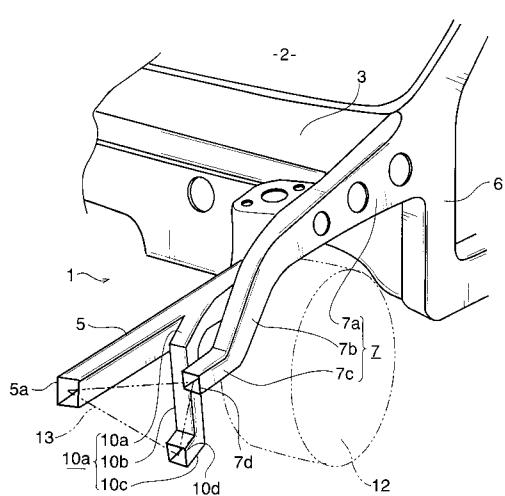
【 符号の説明 】

【 0 0 4 3 】

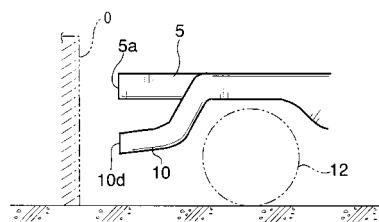
- 1 エンジンルーム
- 2 車室
- 3 バルクヘッド

- 5 フロントサイドフレーム
 7 エプロンレインフォースメント
 7 b エプロン垂下部
 7 d エプロン前端
 10 枝サイドフレーム
 10 b 傾斜部
 10 d 前端
 16 バンパレインフォースメント
 20 シュラウドロアクロスマンバ 10
 21 シュラウドロアパネル
 22 シュラウドアップクロスマンバ
 23 シュラウドセンタステー
 24 シュラウドサイドステー
 32 シュラウドミドルクロスマンバ
 33 枝サイドフレームとエプロンレインフォースメントとの間の連結メンバ

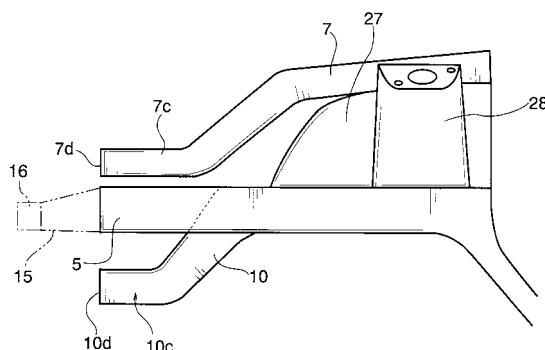
【図1】



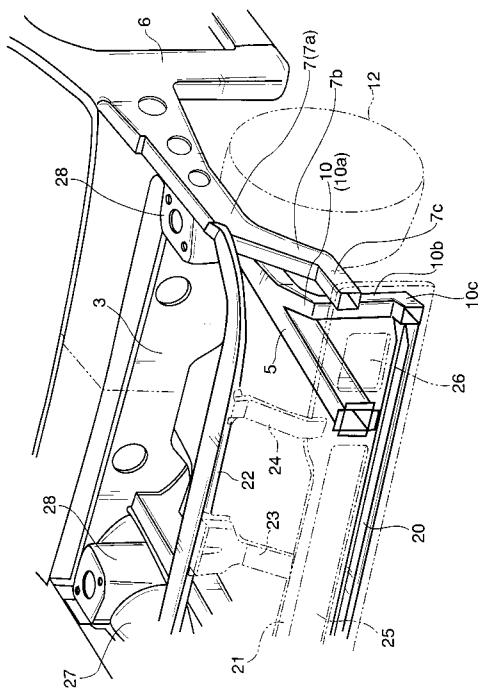
【図2】



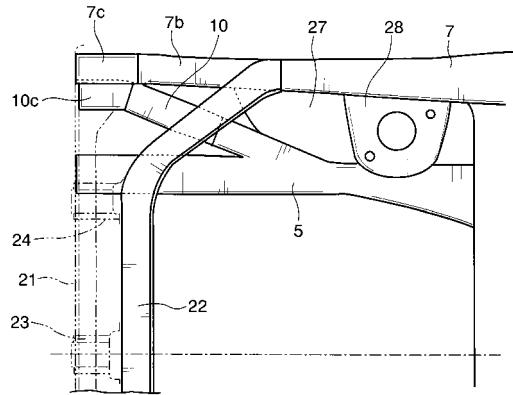
【図3】



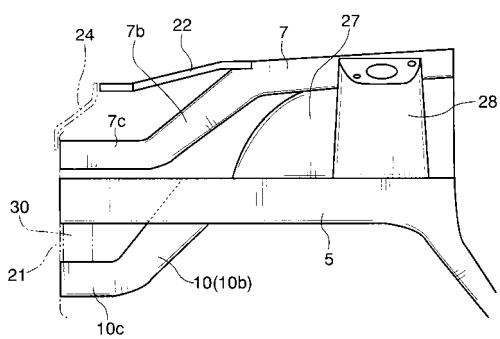
【図4】



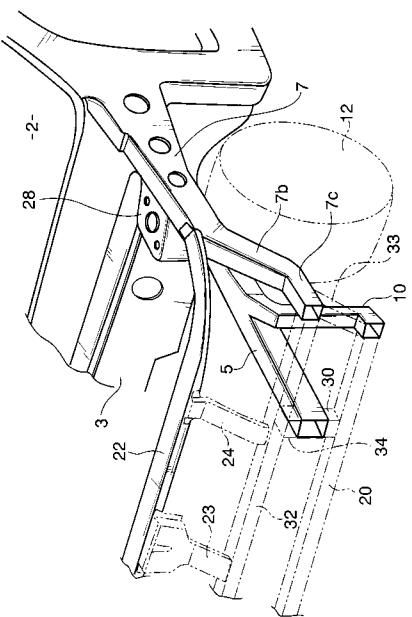
【図5】



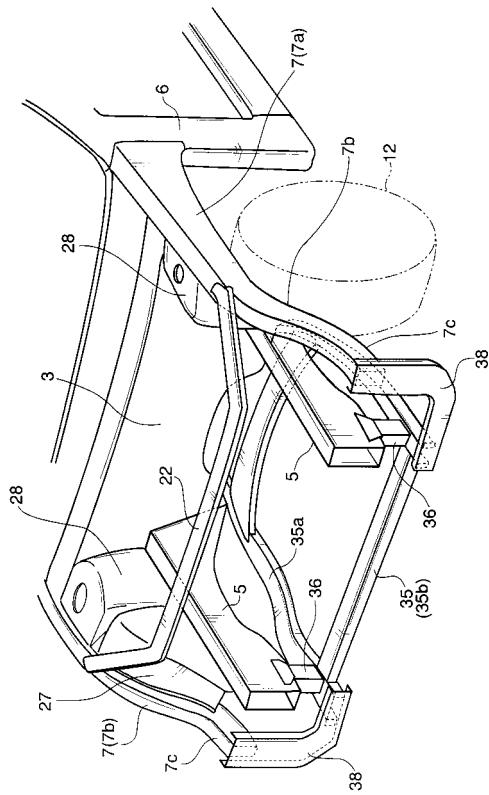
【図6】



【図7】



【図8】



フロントページの続き

(72)発明者 岸 理

広島県安芸郡府中町新地3番1号

マツダ株式会社内

(72)発明者 馬場 寛之

広島県安芸郡府中町新地3番1号

マツダ株式会社内

審査官 岩谷 一臣

(56)参考文献 特開2004-314899(JP,A)

特開2003-327063(JP,A)

実開昭58-136851(JP,U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B62D17/00-29/04

B60R19/00-19/56